

東京都同胞援護会

後援会だより



東京都同胞援護会後援会 会長 平畑 文興

常日頃から後援会会員の皆様には大変お世話になっております。平成29年度の役員会・総会も終わりました。ここで皆様のご支援に大変感謝いたし、お礼を申し上げます。平成29年度につきましても、変わらぬご支援、ご協力を賜りますようお願い致します。

【平成29年度後援会ご協力のお願い】

※ 会員となつてご支援ください。

今年度会費の納入につきましては、下記口座にて承っております。既にご納入下さいました会員の皆様につきましては、重ねてのお願いで誠に恐縮でございます。

1. 個人会員 1口（年額2,000円）以上
2. 団体会員 1口（年額5,000円）以上

《郵便振替口座》

口座番号 00130-6-623665

口座名義 東京都同胞援護会後援会

◎ 郵便局の手数料加入者負担振込用紙をご利用になられますと、振込手数料がかりません。

《銀行振込口座》

銀行支店名 三菱東京UFJ銀行 新宿通支店（050）

口座番号 普通 0455618

口座名義 東京都同胞援護会後援会 会長 平畑 文興

【平成28年度事業報告】

◆ 会員及び会費の状況

1. 会員数

個人会員 94件 団体会員 94件 合計 188件

2. 会費

個人340,000円 団体1,033,000円 合計1,373,000円

3. 収支報告

歳入			歳出		
科目	決算額	備考	科目	決算額	備考
前期繰越金	906,951		繰入金支出	1,250,000	
会費収入	1,373,000	188件	事務費支出	108,511	
雑収入	8	(受取利息)	次期繰越金	921,448	
歳入計	2,279,959		歳出計	2,279,959	

ご支援ありがとうございました。28年度は1,250,000円を本法人に寄付いたしました。

東京都同胞援護会後援会事務局 お問い合わせ

〒162-0053 東京都新宿区原町3-8（東京都同胞援護会事務局内）

Tel 03-3341-7162 Fax 03-3341-7165

ホームページ <http://www.doen.jp/>

後援会加入のご案内

謹啓、皆様におかれましては、益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。
日頃より法人並びに後援会の運営につきましては、温かいご支援をいただき心より御礼申し上げます。

本後援会は、法人（東京都同胞援護会）が行なう事業を財政的に援助するとともに、社会福祉事業の一層の発展に寄与することを目的として、後援会費、寄付金品の募集等の活動を行い、後援会費については後援会事務必要経費分を除いて全額法人へ繰り入れていきます。

現在、法人が運営する施設は、保育所9カ所、特別養護老人ホーム5カ所、軽費老人ホーム1カ所、養護老人ホーム1カ所、障害者支援施設1カ所、障害福祉サービス事業（生活介護、就労支援B型、就労移行支援）3カ所、心身障害者福祉ホーム1カ所、身体障害者福祉センター1カ所、救護施設1カ所、児童養護施設1カ所、母子生活支援施設3カ所、婦人保護施設1カ所、児童厚生施設1カ所計29カ所の施設を運営するほか、認知症高齢グループホーム2カ所、地域包括支援センター2カ所、高齢者のデイサービスセンター3カ所、小規模多機能居宅介護センター2カ所、定期巡回随時対応型訪問介護看護事業1カ所、指定居宅介護支援事業5カ所、グループホーム（共同生活援助事業）12カ所、地域小規模児童養護施設2カ所、サービス付高齢者住宅等31事業を展開しています。乳児から高齢者まで広汎な施設の運営に携わっています。その他病院、訪問看護ステーション、印刷所それぞれ1カ所を経営しております。また、平成27年6月より経済的な事情で塾に通えない子どもへの学習支援も行っています。

昨今の社会福祉法人・施設を取巻く経営環境は厳しく、特に施設に対する施設整備費補助金の削減、廃止の状況の中で、老朽化した施設を多く抱える法人にとって改築のための財源確保は今後の大きな課題です。

*平成28年度主な改修、増築工事

H28.11 みなと保育園耐震工事完成、
H29.3 昭和郷高齢者複合施設新築工事完成

*平成29年度主な改修、増築工事

H29.7 ゆたか苑大規模修繕完成予定
H29.9 共同生活支援事業グループホーム新築工事完成予定

つきましては、後援会員の皆様には引き続きご加入いただくとともに、まだ加入されていない皆様におかれましても、後援会の趣旨にご賛同いただき、新たにご加入いただくことを切にお願い申し上げます。

記

[会費]	個人会員（年会費）	1口	2,000円
	団体会員（年会費）	1口	5,000円

ご賛同いただける場合には、別添「郵便振込用紙」により最寄の郵便局からお振込みをお願いいたします。 振込手数料は後援会の方で負担いたします。

平成29年 7月

東京都同胞援護会後援会事務局担当（電話 03-3341-7162）